

四 半 期 報 告 書

(第61期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社アイティフォー

(E02909)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐藤 恒徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03) 5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03) 5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅IMAビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第 2 四半期連結 累計期間	第61期 第 2 四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (千円)	4,700,064	6,335,103	12,554,866
経常利益 (千円)	450,560	720,317	1,709,331
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	302,052	495,940	1,148,317
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	176,533	371,759	838,763
純資産額 (千円)	11,702,871	12,210,220	12,367,045
総資産額 (千円)	14,307,039	15,580,551	15,878,048
1 株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.96	18.07	41.75
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.89	17.94	41.34
自己資本比率 (%)	81.6	78.1	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	491,948	629,790	899,890
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△213,205	△627,151	△306,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△692,998	△536,810	△693,723
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高 (千円)	6,113,961	5,894,193	6,428,364

回次	第60期 第 2 四半期連結 会計期間	第61期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月30日	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.61	12.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(システムソリューション)

2019年 4 月23日開催の取締役会において、株式会社イーブの発行済株式のすべてを取得する決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

この結果、2019年 9 月30日現在では、当社グループは、当社、子会社 5 社および関連会社 1 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化、長期化の懸念などを背景にした世界経済の減速を受け輸出や生産の弱さが続いているものの、企業の設備投資は生産性向上や人手不足を補うための投資意欲が根強く、個人消費も消費税増税による駆け込み需要により内需は底堅く推移しています。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、金融や流通分野での制度対応としてのシステム更新のほか、戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、AIやIoT技術などの先端デジタル技術への投資、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した「働き方改革」に寄与する業務効率化などへのニーズの高まりを背景に、今後ますます企業のIT投資は加速するものと見込まれております。

このような環境下、当社グループでは、2018年5月18日に発表した中期経営計画「Challenge to 2020」の売上高140億円、営業利益23億円、ROE10%以上の達成へ向けて事業を推進しております。同計画では、「強い事業領域での競争力維持」、「戦略商品の販売拡大」、「新しい市場の開拓」、「新技術の獲得・展開」を基本方針に掲げ、その諸施策を着実に進めると共にグループ企業群の充実を図っております。

当第2四半期連結累計期間では、金融向けソリューションにおいて主力パッケージである個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの販売が好調に推移し、消費税率の改正、軽減税率対応により複数の案件で納入が前倒しになったことから、売上高は6,335百万円（前年同期比134.8%）、営業利益は667百万円（前年同期比163.0%）、経常利益は720百万円（前年同期比159.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は495百万円（前年同期比164.2%）となりました。

なお、第2四半期連結累計期間の売上高、各利益は過去最高となりました。

当第2四半期連結累計期間の受注高は7,668百万円（前年同期比125.6%）、受注残は13,489百万円（前年同期比137.8%）となっております。また、セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、フィナンシャルシステムにおける個人ローン業務支援システム「SCOPE」の販売が引き続き好調であり、地銀系保証会社向けの保証・求償管理システムについてもバージョンアップを実施し更なる受注を獲得しております。債権管理システムでは、ノンバンク向け「TCS-Web」や金融機関向け「CMS V5」に、SMS送信システム「e-SMS」や入金約束受付サービス「NYUS」、自動受架電システム「ロボティックコール」を組み合わせ、業務効率化ならびに人員の有効活用を目指した受注を獲得しております。

コールセンター向けシステムにつきましては、大手顧客の更改が継続しているほか、RPA業務自動化ソリューションは小規模ながら新規顧客を継続的に獲得しております。

小売業向けでは基幹システム「RITS」およびECサイト構築パッケージ「ITFOR eC」のユーザーに対し消費税改正・軽減税率対応の開発およびリリースを行ったほか、戦略商品であるキャッシュレス決済ソリューション「iRITS pay」の拡販に努めております。また消費税率の改正に合わせて地方百貨店の基幹システムを稼働いたしました。

公共向けでは初の県庁案件である沖縄県を含む2団体から滞納管理システムを受注し、また、中核市を含む7団体より学費支援システムの受注を獲得しました。

さらに、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策への態勢強化という課題解決にむけて販売に注力している「NICE Actimize AML/CFTソリューション」について、地方銀行で初めてとなる受注を獲得しました。

その結果、受注高は4,381百万円（前年同期比123.7%）、売上高は3,566百万円（前年同期比140.6%）、セグメント利益は710百万円（前年同期比111.9%）となりました。

（サービスソリューション）

サービスソリューションでは、安定収益源である保守サービスや公共分野向けBPOビジネスを中心に活動しております。政令市、中核市など新たに11団体よりBPO案件の受注を獲得し、東京23区の内4団体ほか所沢市などの自治体で業務を開始いたしました。

また、BPOビジネスでは業務の立ち上げから安定的な運用へ移行する中で、効率的な人員配置を行うなどコスト削減にも取り組んでおります。

その結果、受注高は1,539百万円（前年同期比107.6%）、売上高は1,581百万円（前年同期比115.7%）、セグメント利益は265百万円（前年同期比131.7%）となりました。

（基盤ソリューション）

基盤ソリューションでは、システム機器販売、クラウドを含む基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムの提供を行っております。キャリア向け大手顧客からの更改案件を受注したほか、前期受注のシステム機器の納入が進みました。また、消費税率の改正、軽減税率対応により複数の案件で納入が前倒しとなったことから売上、利益共に前年同期に比べ大幅な増加となっております。

さらに、キャッシュレス決済において柔軟な対応ができるマルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」も順調に受注を獲得しています。

その結果、受注高は1,748百万円（前年同期比154.4%）、売上高は1,186百万円（前年同期比149.1%）、セグメント利益は258百万円（前年同期比202.0%）となりました。

②財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は15,580百万円となり、前連結会計年度末に比べて297百万円減少いたしました。流動資産は11,648百万円となり、651百万円減少いたしました。主な原因は、たな卸資産が701百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が995百万円、有価証券が300百万円、現金及び預金が134百万円減少したことなどです。固定資産は3,932百万円となり、354百万円増加いたしました。主な原因は、投資有価証券が101百万円減少しましたが、有形固定資産が185百万円、無形固定資産のその他が105百万円増加したことなどです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,370百万円となり、前連結会計年度末に比べて140百万円減少いたしました。流動負債は3,099百万円となり、144百万円減少いたしました。主な原因は、その他が136百万円増加しましたが、買掛金が176百万円減少したことなどです。固定負債は270百万円となり、4百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は12,210百万円となり、前連結会計年度末に比べて156百万円減少いたしました。主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により495百万円増加しましたが、剰余金の配当の支払いにより549百万円、その他有価証券評価差額金の減少により122百万円減少したことなどです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の77.7%から78.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は5,894百万円となり、前連結会計年度末と比べ534百万円減少いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得られた資金は629百万円（前年同期比128.0%）となりました。主な増加要因は売上債権の減少額1,063百万円、税金等調整前四半期純利益720百万円、減価償却費131百万円であり、主な減少要因はたな卸資産の増加額701百万円、法人税等の支払額346百万円、仕入債務の減少額176百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は627百万円（前年同期比294.2%）となりました。主な減少要因は無形固定資産の

取得による支出185百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出150百万円、有形固定資産の取得による支出125百万円、有価証券の純増加額100百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は536百万円（前年同期比77.5%）となりました。主な減少要因は配当金の支払額547百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、長期に亘り安定して培ってきた信頼や技術力を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、資本市場での当社株式の自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社は、株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。こうした不適切な大量買付行為を未然に防止するため、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 本プランの内容

当社は、買収防衛策をめぐる議論の動向を踏まえ、株主の皆様の意思をより直接に反映させるべく、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を改定して導入するとともに（以下、改定後の対応策を「本プラン」といいます。）、本プランに記載した条件に従い新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会に委任していただく議案を、2019年6月21日開催の第60回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に上程し、承認可決されました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会または当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、中立的な第三者委員会を設置し、その客観的な判断を得るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には株主総会を開催し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

③ 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則を以下のとおり完全に充足しています。また、経

経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務、議論を踏まえた内容となっております。

④ 株主の皆様への影響

イ 本プランの導入にあたって株主の皆様にご与える影響

本プランの導入にあたっては、本新株予約権無償割当て自体は実施されませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

ロ 本対抗措置実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

なお、当社取締役会が本新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

ハ 新株予約権無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続等

i 株主名簿への記録の手続

当社取締役会において、本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当社は、本新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に本新株予約権が割り当てられますので、割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

ii 新株予約権者となる日

本新株予約権は、会社法第277条に定める新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様へ割り当てられますので、申込みの手続は不要であり、割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、割当期日において、当然に新株予約権者となります。

iii 本新株予約権の取得の手続

当社取締役会が本新株予約権を当社株式と引き換えに取得する場合には、当社取締役会が取得の対象として決定した本新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。

⑤ 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、本総会の決議における、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間とし、当該委任期間は、本総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において、本プランを廃止する旨の決議、もしくは本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規定等の新設もしくは改廃が行われ、かかる新設もしくは改廃を反映することが適切である場合、誤字脱字等の事由により字句の修正を行うことが適切である場合、または当社株主に不利益を与えない場合等本総会の決議の趣旨に反しない場合には、第三者委員会の承認を得た上で本プランを修正し、または変更することができます。

当社は、本プランが廃止、修正または変更された場合には、当該廃止、修正または変更の事実および（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

⑥ その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

（買収防衛策に関するアドレス <https://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>）

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の方針に重要な変更はなく、システムソリューションにおける当社のパッケージソフトウェアの機能強化、サービスソリューションにおけるRPAを活用した自治体業務運営、基盤ソリューションにおけるクラウドサービス基盤および決済端末の適用分野の拡大に関する研究開発活動を実施しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	29,430	—	1,124,669	—	1,221,189

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,417.2	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,384.2	5.04
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,055.2	3.84
K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	M I N I T R I E S C O M P L E X P O B O X 6 4 S A T A T 1 3 0 0 1 K U W A I T (東京都新宿区新宿6-27-30)	702.8	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	2.01
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	471.0	1.71
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.57
S T A T E S T R E E T C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T O D 1 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都港区六本木1-6-1 (東京都中央区日本橋3-11-1)	410.0	1.49
計	—	8,341.8	30.37

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口) の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式1,962,764株 (6.67%) を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,962,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,463,200	274,632	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	29,430,000	—	—
総株主の議決権	—	274,632	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	1,962,700	—	1,962,700	6.67
計	—	1,962,700	—	1,962,700	6.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,728,388	2,594,237
受取手形及び売掛金	3,346,305	2,350,927
有価証券	5,499,928	5,199,879
たな卸資産	※1 598,087	※1 1,299,376
その他	127,323	203,827
貸倒引当金	△152	△61
流動資産合計	12,299,880	11,648,187
固定資産		
有形固定資産	566,844	752,365
無形固定資産		
のれん	156,188	251,067
その他	299,963	405,785
無形固定資産合計	456,151	656,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1,849,820	1,748,129
その他	705,350	775,016
投資その他の資産合計	2,555,171	2,523,145
固定資産合計	3,578,167	3,932,364
資産合計	15,878,048	15,580,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,437,103	1,260,239
未払法人税等	311,906	250,034
賞与引当金	424,453	382,214
その他	1,070,984	1,207,262
流動負債合計	3,244,448	3,099,751
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,586	26,436
退職給付に係る負債	206,181	204,435
その他	35,786	39,707
固定負債合計	266,553	270,579
負債合計	3,511,002	3,370,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,337,635	1,338,616
利益剰余金	10,714,995	10,664,562
自己株式	△1,319,528	△1,308,422
株主資本合計	11,857,771	11,819,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479,885	357,342
繰延ヘッジ損益	108	0
退職給付に係る調整累計額	△6,464	△5,902
その他の包括利益累計額合計	473,528	351,441
新株予約権	24,093	29,796
非支配株主持分	11,652	9,558
純資産合計	12,367,045	12,210,220
負債純資産合計	15,878,048	15,580,551

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,700,064	6,335,103
売上原価	2,876,174	4,205,624
売上総利益	1,823,890	2,129,479
販売費及び一般管理費	※1 1,414,404	※1 1,462,120
営業利益	409,486	667,358
営業外収益		
受取利息	1,903	2,174
受取配当金	27,319	27,807
持分法による投資利益	3,180	11,980
その他	11,481	14,387
営業外収益合計	43,885	56,349
営業外費用		
支払手数料	1,808	2,636
その他	1,002	754
営業外費用合計	2,810	3,391
経常利益	450,560	720,317
税金等調整前四半期純利益	450,560	720,317
法人税等	147,904	226,470
四半期純利益	302,656	493,847
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	603	△2,093
親会社株主に帰属する四半期純利益	302,052	495,940

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	302,656	493,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△127,838	△122,509
繰延ヘッジ損益	886	△107
退職給付に係る調整額	874	562
持分法適用会社に対する持分相当額	△45	△33
その他の包括利益合計	△126,122	△122,087
四半期包括利益	176,533	371,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175,929	373,853
非支配株主に係る四半期包括利益	603	△2,093

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	450,560	720,317
減価償却費	219,220	131,669
のれん償却額	14,875	27,069
株式報酬費用	7,432	7,046
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△106,003	△56,038
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,528	△922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△58	△91
受取利息及び受取配当金	△29,222	△29,981
持分法による投資損益 (△は益)	△3,180	△11,980
売上債権の増減額 (△は増加)	930,722	1,063,435
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△494,603	△701,288
仕入債務の増減額 (△は減少)	39,495	△176,863
その他	△178,051	△23,949
小計	845,657	948,422
利息及び配当金の受取額	29,218	28,192
法人税等の支払額	△382,926	△346,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	491,948	629,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△100,019	△100,023
有形固定資産の取得による支出	△33,321	△125,322
無形固定資産の取得による支出	△39,783	△185,184
投資有価証券の取得による支出	△46,235	△51,475
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △150,657
会員権の取得による支出	—	△16,100
その他	6,155	1,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213,205	△627,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△170,046	△43
自己株式の処分による収入	—	10,785
配当金の支払額	△522,951	△547,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△692,998	△536,810
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△414,255	△534,171
現金及び現金同等物の期首残高	6,528,216	6,428,364
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,113,961	※1 5,894,193

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社イーブの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品	97,452千円	219,364千円
仕掛品	474,720千円	1,050,914千円
貯蔵品	25,914千円	29,097千円

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	554,641千円	517,544千円
賞与引当金繰入額	141,313千円	134,656千円
退職給付費用	33,746千円	30,580千円

2 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月および3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高および営業利益の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	2,583,986千円	2,594,237千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	—	51,000
有価証券勘定	5,399,886	5,199,879
計	7,983,872	7,845,117
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△70,000	△51,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△1,799,911	△1,899,924
現金及び現金同等物	6,113,961	5,894,193

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社イーブを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	253,731千円
固定資産	1,842
のれん	121,949
流動負債	△77,523
固定負債	—
株式の取得価額	300,000
現金及び現金同等物	△149,342
差引：取得のための支出	150,657

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月2日 取締役会	普通株式	524,733	19.0	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	549,009	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は以下の通りです。

セグメント名称	内容
システムソリューション	パッケージソフトウェアに関する設計・開発から保守までの一貫したサービスの提供
サービスソリューション	カスタマーサービス、電話・訪問催告や窓口支援を行うBPOサービスの提供
基盤ソリューション	システム機器販売、クラウドを含む基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結結果計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,537,193	1,366,987	795,884	4,700,064	—	4,700,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,864	—	875	7,739	△7,739	—
計	2,544,057	1,366,987	796,759	4,707,804	△7,739	4,700,064
セグメント利益	634,793	201,719	128,203	964,717	△555,230	409,486

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△555,230千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結結果計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,566,892	1,581,430	1,186,780	6,335,103	—	6,335,103
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,119	—	4,939	18,058	△18,058	—
計	3,580,012	1,581,430	1,191,719	6,353,162	△18,058	6,335,103
セグメント利益	710,521	265,725	258,930	1,235,178	△567,819	667,358

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△567,819千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円96銭	18円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	302,052	495,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	302,052	495,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,559	27,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円89銭	17円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	173	204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	俊	行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。